

評価の基準	
◎	予定を上回る成果があり、取組状況が良好であると判断されるもの
○	予定通り進んでおり、取組状況がおおむね順調であると判断されるもの
△	一部で予定通り進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
—	事業の廃止や見直しにより、実施する見込みがないと判断されるもの

第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況(令和7年度～令和11年度)

施策体系	事業名	施策の概要	R7年度の実施状況	R8年度以降の取組の方向性	予算額等(千円)			進捗状況の評価	所管課		
					R7当初予算額 (◆R7追加補正)	R7実績見込額	R8当初予算額				
1 連携推進体制の構築											
(1) 地域における教育と福祉の連携体制の強化											
	学校を起点に支援に結びつく仕組みの整備	—	学校プラットフォームをより効果的に継続させ、小中高すべての校種において府域全体の取組となるよう、市町村においてプラットフォームの在り方を検討	まなび・生活アドバイザー <配置校数> 小:29校、中40校、高:6校 ※未配置校には、月1回程度巡回	引き続き実施予定	—	—	—	○	学校教育課 家庭・青少年支援課 (ひとり親)	1
	まなび・生活アドバイザー等人材育成の推進	京都市「学力向上教育サポーター」事業	まなび・生活アドバイザーの専門性を高めるとともに、対外的な機関との連携の在り方や児童生徒の生活習慣・学習習慣確立に向けた効果的な支援の在り方について理解を深める研修を実施 ○実施回数 年3回	実施回数:年3回	引き続き実施予定	—	—	—	○	学校教育課	2
	子どもの学習・生活を支援するネットワークの構築	京都市「学力向上教育サポーター」事業 (まなび・生活アドバイザーの配置・派遣)	(小・中)退職教員や社会福祉士を府内の小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」として配置するとともに、未配置校にも社会福祉士を派遣できる体制を整備することにより、福祉関係機関等との連携を通じたネットワークづくりを実施 ○配置校数 小学校29校、中学校40校 (高校)社会福祉士を府立高校に「まなび・生活アドバイザー」として措置し、担任と連携した支援や福祉関係機関等と連携した取組を進め、子どもの困難な状況の改善を図る。 ○配置校数 高等学校6校	<配置校数> 小:29校、中40校、高:6校 ※未配置校には、月1回程度巡回	引き続き実施予定	197,190	197,190	197,190	○	学校教育課 高校教育課	3
(2) 関係機関・団体の連携推進											
	市町村における子どもの貧困対策窓口構築の推進	—	市町村の子どもの貧困対策の窓口や役割を明確化し、支援が必要な子どもや保護者が住み慣れた地域で支援を受けられる仕組みづくりを構築	妊娠から子育てまでの総合的な支援を行う「市町村子ども家庭センター」の設置・運営支援を実施(R7子ども家庭センター設置市町村数:19)	「市町村子ども家庭センター」を全市町村が設置できるよう、引き続き取り組む。	—	—	—	○	子ども・子育て総合支援室	4
				市町村における子どもの貧困対策担当窓口を府HPで周知	引き続き実施	—	—	—	○	家庭・青少年支援課 (ひとり親)	5
	福祉圏域における地域ネットワークの強化	こどもの城づくり支援事業	地域別のネットワークを強化するため、社会福祉協議会や教育機関、NPO、企業等の関係機関の交流会を実施	—	地域のネットワーク構築にノウハウを持つ京都府社会福祉協議会を中心に、地域別に関係機関の交流会を順次実施	—	—	9,900千円の一部	—	家庭・青少年支援課 (ひとり親)	6
	ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業	—	ひとり親家庭特有の悩みや不安を持つ子どもと保護者が気軽に交流し安心して集うことができる居場所を提供し、こどもの生活習慣の確立と学習習慣の定着に向けて支援	中高生のヤングケアラー支援に係る経費について、最大105万円/箇所を加算 こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、食材費の高騰分を支援 (R7.12補正) こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援(R6.2補正) 子どもの居場所等を通じて食料品や生活必需品、学用品を緊急配布 (R6.2補正、R7.12補正) 箇所数 40箇所	【R8年度】 こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、食材費の高騰分を支援 (R7.2補正) こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援(R7.2補正) 子どもの居場所等を通じて食料品や生活必需品、学用品を緊急配布 (R7.2補正) 目標箇所数 40箇所	154,340 (◆4,000千円の一部) (◆6,000千円の一部) (◆19,000千円)	150,335 (◆1,712) (◆2,090) (◆19,000)	154,340 (◆13,000千円の一部) (◆12,000千円の一部) (◆2,000千円)	○	家庭・青少年支援課 (ひとり親)	7
	きょうとこどもの城づくり事業の推進	きょうと子ども食堂開設・運営支援事業	子ども食堂の開設と運営を支援	子ども食堂の開設と運営を支援	【R8年度】 子ども食堂の開設と運営を支援 子ども食堂等を対象に、物価高騰対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援(R7.2補正) 補助単価1万2千円/日で実施(2千円分は物価高騰対策として食費の高騰分を支援(R7.2補正))	30,469 (◆4,000千円の一部) (◆6,000千円の一部)	30,469 (◆1,712) (◆2,090) (◆19,000)	30,469 (◆13,000千円の一部) (◆12,000千円の一部)	○	家庭・青少年支援課 (ひとり親)	8
		こども食堂等スタートアップ支援事業【新規】	市町村が実施する、地域の実情を踏まえた子ども食堂等の活動を強化する取組を支援	—	こどもの居場所づくりに係る支援事業を実施する市町村の拡大に向けて取組を推進する 【数値目標】 2市町村(R8年度)	—	—	2,400	—	家庭・青少年支援課 (ひとり親)	9
		こどもの城づくり支援事業【再掲】	きょうとフードセンターによるこどもの城関係団体への寄付食材や人材マッチングを実施 R2からボランティア等の人材確保や研修、相談事業を新たに実施 R3は意欲のある高齢者とこどもの城のマッチング事業及び新規団体養成のための短期実習を実施。 R6からは「企業開拓コーディネーター」を設置し、食材を安定的に提供できる企業などを開拓	食材マッチング件数 300件	【R8年度】 学生等を中心とした運営スタッフの人材マッチングを実施予定	7,800	7,800	9,900	○	家庭・青少年支援課 (ひとり親)	10
	市町村支援の充実	—	市町村と連携し、それぞれの地域ニーズに応じた居場所づくりを通じた地域コミュニティの構築を行い、孤独・孤立に陥らせないための取組を実施	—	市町村の実情に応じた取組を推進するための新たな事業を検討	—	—	—	—	家庭・青少年支援課 (ひとり親)	11
	幼児教育センターを活用した協働ネットワークの構築	幼児教育の質向上・課題解決事業 (架け橋コーディネーターの配置)	豊かな経験と専門性を活かし、架け橋コーディネーターが各施設への訪問・指導助言等の実施により幼稚園等への支援を行うほか、幼児教育研究協議会等を実施し、各幼児教育施設の連携・協働ネットワークの構築を図る。 (参考)R6:5名/128回	配置人数:4名 指導助言回数:集中	引き続き実施予定	5,351	5,351	5,351	○	学校教育課	12
	学校等が実施するキャリア教育への支援	京都産学連携キャリア形成・就職支援協議会事業	若者の非正規雇用の増加や新卒就職者の早期離職の問題等、若者を取り巻く厳しい雇用環境を鑑み、若者が社会に出る前に社会人として必要な能力等を育てる「若者のキャリア教育」をオール京都体制で推進する。	若者の非正規雇用の増加や新卒就職者の早期離職の問題等、若者を取り巻く厳しい雇用環境を鑑み、若者が社会に出る前に社会人として必要な能力等を育てる「若者のキャリア教育」をオール京都体制で推進する。	R7年度の実施を継続して実施	—	—	—	○	雇用推進課	13

第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況(令和7年度～令和11年度)

評価の基準	
◎	予定を上回る成果があり、取組状況が良好であると判断されるもの
○	予定通り進んでおり、取組状況がおおむね順調であると判断されるもの
△	一部で予定通り進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
—	事業の廃止や見直しにより、実施する見込みがないと判断されるもの

施策体系	事業名	施策の概要	R7年度の実施状況	R8年度以降の取組の方向性	予算額等(千円)			進捗状況の評価	所管課			
					R7当初予算額 (◆R7追加補正)	R7実績見込額	R8当初予算額					
2 ライフステージを通じた子どもへの支援												
(1) 適切な支援につなげるための体制整備												
	スクールカウンセラーなど専門スタッフの配置拡充	スクールカウンセラーの配置 (小・中・特支) 専門的な知識を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置・派遣し、学校における教育相談機能の充実を図る。 ○配置校数 小学校全校、中学校全校、特別支援学校5校 (高校) 専門的な知識を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして府立高校に配置し、学校における教育相談機能の充実を図る。 ○配置校数 全府立高校	<配置校数> 小・中・高校: 全校、特支: 5校	引き続き実施予定		349,074	349,074	349,074	○	学校教育課 高校教育課	14	
	まなび生活アドバイザー(京都市SSW)の配置を推進	京都式「学力向上教育サポーター」事業(まなび・生活アドバイザーの配置・派遣)【再掲】 (小・中) 退職教員や社会福祉士を府内の小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」として配置し、担任と連携した支援や福祉関係機関等と連携した家庭環境の改善を行い、生活習慣の確立と学習習慣の定着を図る。 ○配置校数 小学校29校、中学校40校 (高校) 社会福祉士を府立高校に「まなび・生活アドバイザー」として措置し、担任と連携した支援や福祉関係機関等と連携した取組を進め、子どもの困難な状況の改善を図る。 ○配置校数 高等学校6校	<配置校数> 小: 29校、中40校、高: 6校 ※未配置校には、月1回程度巡回	引き続き実施予定		197,190	197,190	197,190	○	学校教育課 高校教育課	15	
	京都府私学修学支援相談センターへの運営支援	学校不登校など修学に関する「相談・カウンセリング」、ひきこもり解消への「居場所づくり」、学習の遅れを取り戻す「学習支援」事業を行う京都府私学修学支援・相談センターへの支援	年度当初に概算払いにて支援	引き続き実施予定		5,243	5,243	4,500	○	文教課	16	
	学校教育や家庭教育に関する相談体制の充実	24時間電話相談 不登校やいじめなどの学校教育に関すること、子育てやしつけなどの家庭教育に関することに対して、不安や悩みを持つ児童生徒や保護者などからの多様な相談に対応するため、24時間体制で電話相談を実施。 (参考)R6:5,168件	相談件数: 集計中	引き続き実施予定		26,380	26,380	24,733	○	学校教育課	17	
	支援を必要とする子ども・若者への相談体制の充実	SNSを活用した相談体制の構築	府内の学校に在籍する中高生等を対象としたSNS(LINE等)を活用した相談事業を、令和3年度から京都市と協働で実施。(H30～R2は府単独で実施) (参考)R6:120件	相談件数: 集計中	引き続き実施予定		7,500	7,500	6,900	○	学校教育課	18
		子育て—教育コンシェルジュの設置	京都府総合教育センター内にあるトータルアドバイスセンターに府立学校の児童生徒・保護者専用の電話相談窓口を開設するとともに、相談内容の解決に向けた専門的支援を行う専門家チームを設置。 (参考)R6:1,118件(内、困難事案:95件)	相談件数: 集計中	引き続き実施予定		7,000	7,000	7,000	○	学校教育課 高校教育課 社会教育課	19
		妊娠・出産・子育て総合相談体制整備事業費	これまで府内で4つに分かれていた妊娠・出産・子育てに関する相談について、府市連携によりこれらの相談を統合し、SNS等の活用により若年層も相談しやすく、多職種連携により幅広い悩みに対応でき、適切な支援につなげる、総合相談を実施	令和7年7月から、妊娠・出産・子育てに関する総合相談である「きょうと妊娠から子育てSNS相談」及び予期せぬ妊娠等、妊娠に葛藤を抱える妊婦に対し相談支援を行う「きょうと妊娠SOS」を開設し、他職種が連携して対応する相談体制を構築	引き続き、SNS等の活用により、若年層からもアクセスしやすく、子育てへの不安だけでなく幅広い悩みに対する相談支援を実施		10,000	10,000	10,000	○	こども・子育て総合支援室	20
		ヤングケアラー支援体制強化事業	ヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりなどを行うとともに、オンラインコミュニティによるピアサポートやこどもの居場所におけるヤングケアラーへの支援を実施	ヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりなどを行うとともに、オンラインコミュニティによるピアサポートやこどもの居場所におけるヤングケアラーへの支援を実施	ヤングケアラー総合支援センターを中心とした取組に加えて、ヤングケアラーを把握するための実態調査を市町村と協働で行う		27,000	27,000	24,000	○	家庭・青少年支援課 (ひとり親)	21
	重層的支援体制整備事業	市町村における分野(高齢、障害、児童等)を超えた包括的な支援体制の構築を推進	実施市町: 7市町	R8実施予定市町: 9市町		49,066	49,066	48,773	○	地域福祉推進課	22	
	支援情報を確実に届けるための広報・周知の強化	—	「R7年度援護制度一覧」を作成し、府内全教職員へ配布済み	引き続き作成・配付予定		—	—	—	○	学校教育課 家庭・青少年支援課 (ひとり親) 文教課	23	
(2) 子どもの貧困に対する理解促進												
	社会全体で子育てを支援する風土づくりの推進	家族ふれあい大賞事業 「子育て環境日本一」の実現に向けた京都全体の気運を醸成するため、子育て応援のメッセージを伝える取組として、子育てに関する写真・絵を募集。応募作品の中から、子育て応援のメッセージ性の高い作品を選定し、京都府ホームページ等で発信	R7実績 (1) 応募総数: 614点(絵画: 548、写真: 66) (2) 絵画15作品、写真5作品の受賞を決定し、表彰式(2/21)を開催	引き続き実施予定		1,019	1,019	1,019	○	家庭・青少年支援課 (ひきこもり)	24	
	子どもを育む文化創造事業費	・「きょうと育児の日」啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」の普及 ・「きょうと子育てピアサポートセンター」ホームページにおいて子育て環境日本一に向けた取組を発信。 ・子育て環境日本一・きょうと表彰により、子育てしやすい社会づくりに取り組む企業・団体を表彰し発信。	ラジオやイベントで「きょうと育児の日」や「きょうと子ども・子育て応援ソング」の広報・啓発を行うとともに、「子育て環境日本一・きょうと表彰」では、11団体を表彰し、ピアサポートセンター等のHPで広く発信	引き続き、社会全体で子育てを応援・実践する気運醸成を図る取組を推進する。		4,800	4,800	4,800	○	こども・子育て総合支援室	25	
	子どもの貧困問題と、その背景にある課題への理解促進	全教職員を対象に、子どもの貧困の現状を理解し、貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもの可能性の芽を摘まない社会を目指すために、学校として取り組む支援の在り方について理解を深める研修講座や、スクールソーシャルワークの役割や実践について理解を深め、困難な状況におかれた子どもたちへの多様な支援の方法を学ぶ研修講座を実施。 (初任者・新規採用者研修「人権教育・生徒指導」講座a・b、「スクールソーシャルワーク講座」、「子どもの貧困と学習支援講座」等)	受講者数: 573名 (内訳) 初任者・新規採用者研修 476名 スクールソーシャルワーク講座 27名 子どもの貧困と学習支援講座 70名	引き続き実施予定	教職員研修費の一部	教職員研修費の一部	教職員研修費の一部	○	総合教育センター	26		
(3) 個別の課題に対する支援												
① 虐待防止への支援												
	虐待防止対策の推進	児童虐待総合対策事業 児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に至るまで、一貫した施策を総合的に推進する。	児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に至るまで、一貫した施策を総合的に推進しているところ。	引き続き実施予定		173,568	161,258	179,190	○	家庭・青少年支援課 (家庭福祉)	27	

第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況(令和7年度～令和11年度)

評価の基準	
◎	予定を上回る成果があり、取組状況が良好であると判断されるもの
○	予定通り進んでおり、取組状況がおおむね順調であると判断されるもの
△	一部で予定通り進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
—	事業の廃止や見直しにより、実施する見込みがないと判断されるもの

施策体系	事業名	施策の概要	R7年度の実施状況	R8年度以降の取組の方向性	予算額等(千円)			進捗状況の評価	所管課		
					R7当初予算額(◆R7追加補正)	R7実績見込額	R8当初予算額				
②社会的養護を必要とする子ども・若者への支援											
	児童養護施設等における家庭的養護や里親制度の推進	家庭養育優先の原則に則り、社会的養護の必要な児童に対して家庭的環境を保障するため、普及促進・リクルート、研修・トレーニング、里親等委託推進、里親等養育支援など、里親等への委託を推進する。 (R6実績) ①登録里親数 146世帯 ②里親委託児童数 55名(ファミリーホーム含む) ③里親委託率 21.9%	(1)家庭支援総合センターに里親委託推進チームとして職員を配置し、里親新規開拓、研修、里親支援機関間の連携強化等の取組を実施 (2)里親支援を一貫して行う児童福祉施設である里親支援センターを開設し、里親委託を推進 (3)市町村等と協働し里親普及啓発月間(10月)を中心に啓発	【R8年度以降】 府北部を管轄する2カ所目の里親支援センターの開設に向けて取り組む。	8,252	8,252	7,252	○	家庭・青少年支援課(家庭福祉)	28	
	児童養護施設等退所者の居場所提供事業	退所児童を対象とした交流事業や退所者からの生活相談を受ける。 ①相談業務 ②交流事業(定例食事会等)	①300件予定 ②60人予定	①300件見込 ②60人見込	児童虐待総合対策事業費の一部 2,718千円	児童虐待総合対策事業費の一部 2,718千円	児童虐待総合対策事業費の一部 7,670千円	○	家庭・青少年支援課(家庭福祉)	29	
	児童養護施設退所児童等に対する自立支援の充実	入所児童等就業定着支援事業 児童養護施設等の入所児童への就労意識の醸成を図り、就職後も継続して支援を行う。 ○入所児童への就労意識の醸成に係る講座の開催 ○個別就職相談 ○就労後の離職防止	22回予定	22回見込	児童虐待総合対策事業費の一部 4,350千円	児童虐待総合対策事業費の一部 4,350千円	児童虐待総合対策事業費の一部 4,350千円	○	家庭・青少年支援課(家庭福祉)	30	
③ヤングケアラーへの支援											
	ヤングケアラーの早期発見・早期支援	ヤングケアラー支援体制強化事業費【再掲】	ヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりなどを行うとともに、オンラインコミュニティによるピアサポートやこどもの居場所におけるヤングケアラーへの支援を実施	ヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりなどを行うとともに、オンラインコミュニティによるピアサポートやこどもの居場所におけるヤングケアラーへの支援を実施	ヤングケアラー総合支援センターを中心とした取組に加えて、ヤングケアラーを把握するための実態調査を市町村と協同で行う	27,000	27,000	24,000	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	31
④ひきこもりの子ども・若者への支援											
	ひきこもりの子ども・若者への訪問等支援	「脱ひきこもり支援センター」を中心に、ひきこもりの早期把握・早期支援から、社会適応訓練、自立までを一体的に支援 (1)相談・訪問支援「チーム絆」による電話・対面及び訪問による相談を実施すると共に、オンライン居場所による支援、職親事業等を実施 (2)市町村での相談体制の構築に向けた市町村支援員、精神科医の配置や対応力強化のための研修を実施 (3)ひきこもり当事者や家族のため、支援情報ポータルサイトを開設、メール相談を実施	12月末実績 (1)延相談件数 4,223件(実369人) (2)基礎2回・76名 実践2回・3月開催予定 (3)アクセス件数 364,316件	引き続き実施予定	74,146	74,146	74,146	○	家庭・青少年支援課(ひきこもり)	32	
⑤多様な困難を抱える子ども・若者への支援											
	一人ひとりに適した居場所づくりや寄り添い支援等の推進	非行少年等立ち直り支援事業 支援コーディネーターを中心とした「立ち直り支援チーム」において、関係機関と連携し、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成し、学習支援の実施、就労等の体験活動等により、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援	○寄り添い型支援の実施 23人支援(R8.1月末時点)	引き続き実施予定	16,744	16,744	17,494	○	家庭・青少年支援課(ひきこもり)	33	
		ユース・コミュニティづくり応援事業 地域の民間団体と協働し、少年の学習支援や体験活動を行う居場所「ユース・コミュニティ」を運営し、非行・再非行の未然防止を図る。	○居場所の設置、運営 2箇所 延べ660人(R7.12月末時点)	引き続き実施予定	1,800	1,800	1,800	○	家庭・青少年支援課(ひきこもり)	34	
	外国につながるを持つ子どもや精神疾患を抱える子ども等様々な状況にある子どもへの支援	脱ひきこもり支援推進強化事業 脱ひきこもり支援センター及び民間委託団体が相談支援を行う者のうち、精神疾患の疑いがある場合は、嘱託医(精神科)から専門的助言を受けることができる。	6月、7月、9月、12月の4回(計5件)実施	引き続き月1回実施予定(12回)	74,146	74,146	74,146	○	家庭・青少年支援課(ひきこもり)	35	
		多文化共生推進事業費 外国人住民に対する生活情報の提供・相談を行う窓口の運営、地域における日本語教育の体制整備等により、多文化共生を推進	京都府国際センターに設置している「京都府外国人住民総合相談窓口」において、外国人住民に対して、出産や子育て、教育などの生活情報の提供・相談対応を実施 令和6年12月に改定した「地域における日本語教育推進プラン(第2次)」に基づき、関係部局と連携し、日本語学習の場であるとともに地域における居場所としての役割を持つ、地域日本語教室の開設・運営支援等を実施	引き続き実施予定	31,125	31,125	31,565	○	国際課	36	
3 ライフステージ別の子どもへの支援											
(1)就学前											
①養育環境の早期把握と早期対応											
	市町村母子保健・福祉施策との連携	きょうと子育てピアサポートセンター 妊娠から子育てまでの総合的な支援を行う「市町村子ども家庭センター」の設置・運営支援や、市町村が行う産後ケア等の妊娠・出産包括支援事業の支援、地域の子育て支援推進のためのネットワークづくり、子育て支援情報の発信を実施	・妊娠から子育てまでの総合的な支援を行う「市町村子ども家庭センター」の設置・運営支援を実施。(R7子ども家庭センター設置市町村数:19) ・市町村が行う産後ケア等の妊娠・出産包括支援事業の支援、地域の子育て支援推進のためのネットワークづくり、子育て支援情報の発信を実施	引き続き、市町村や関係機関と連携した妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を実施	4,429	4,429	4,500	○	子ども・子育て総合支援室	37	
	乳児家庭全戸訪問等による養育環境の早期把握	妊婦のための支援給付事業 市町村に対して、妊婦のための支援給付に係る人件費や振込手数料等の事務費の補助を実施	市町村に対して、妊婦のための支援給付を行うための事務費の補助を実施(22市町村へ補助見込み)	引き続き、円滑な支給や運用の効率化のため市町村を支援	25,000	31,000	18,000	○	子ども・子育て総合支援室	38	
		乳児家庭全戸訪問事業(市町村事業) 乳児のいるすべての家庭へ訪問し、早期に養育環境の把握に努め、養育支援が必要な場合には、保健師等による家庭訪問、養育等に関する指導・助言など、市町村の取組を支援(R6実績) ○全市町村にて実施(25市町村)	全市町村にて実施予定	引き続き実施予定	-	-	-	○	家庭・青少年支援課(家庭福祉)	39	
	健診未受診児童の早期把握及び体制整備	市町村母子保健主管課、市町村児童福祉主管課、市町村教育委員会から成るワーキング会議を経て策定した、『「居住実態が把握できない児童」への対応ガイドライン』により適切に把握し、迅速に対応 R2.9.30付け厚労省「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について」に基づき、対象児童の調査及び安全確認の実施を継続及びフォローアップ(R6実績)未確認児童:0人	R7.9.11付け子ども家庭庁「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について」に基づき、対象児童の調査及び安全確認の実施を継続及びフォローアップ(R7年度)集計中	引き続き実施予定	-	-	-	○	家庭・青少年支援課(家庭福祉)	40	

第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況(令和7年度～令和11年度)

評価の基準	
◎	予定を上回る成果があり、取組状況が良好であると判断されるもの
○	予定通り進んでおり、取組状況がおおむね順調であると判断されるもの
△	一部で予定通り進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
—	事業の廃止や見直しにより、実施する見込みがないと判断されるもの

施策体系	事業名	施策の概要	R7年度の実績	R8年度以降の取組の方向性	予算額等(千円)			進捗状況の評価	所管課		
					R7当初予算額 (◆R7追加補正)	R7実績見込額	R8当初予算額				
	助産師等による専門的支援や子育て支援事業従事者への研修の実施	妊婦から子育てまでの包括支援対策事業、保育人材確保事業	市町村と連携し、妊娠・出産期の不安を軽減する包括支援の仕組みづくりを進めるとともに、育児経験者・高齢者の方など地域で子育てに関わる人材が、各種研修を通じて様々な子育て支援の場で活躍するために必要な知識や技術の習得を促進	・市町村の産前・産後サポート事業や子育て世帯訪問支援事業等で、育児支援や家事支援、外出同行支援等を行う人材を養成 ・令和7年度からは、より幅広い家庭への支援を実施できるよう、「産前・産後訪問支援員」を「妊婦・子育て家庭訪問支援員」に変更し、講座内容に家事支援や訪問時の留意事項に関することを追加 (R7養成実績:19名)	引き続き、市町村と連携し、妊娠・出産期の様々な不安を軽減する包括支援の仕組みづくりを進める	13,410	13,410	13,975	○	こども・子育て総合支援室	41
	医療機関等との連携による若年妊婦などの早期把握	児童虐待総合対策事業【再掲】	急増・困難化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に至るまで、一貫した施策を総合的に推進する。 (R6実績) ①心理カウンセラー等による相談支援 延べ108人 ②法的対応を行う弁護士への依頼 143件 ③精神科医による保護者カウンセリング 111件 ④要保護児童対策調整機関の調整担当者研修参加促進 17人	①心理カウンセラー等による相談支援 乳幼児健診未受診家庭等を対象に、市町村と連携して心理カウンセラー等を派遣し、心理的なケアを実施 以下取組を実施 ②法的対応を行う弁護士への依頼 ③精神科医による保護者カウンセリング ④要保護児童対策調整機関の調整担当者研修参加促進	①心理カウンセラー等による相談支援 引き続き、虐待リスク要因(育児負担が大きい、育児不安が強い等)をもつ家庭への相談・指導及び支援を実施	2,139	2,139	2,139	○	こども・子育て総合支援室	42
					引き続き実施予定	173,568	161,258	179,190	○	家庭・青少年支援課(家庭福祉)	43
②保育・幼児教育の充実											
	保育所・認定こども園・幼稚園と小学校・放課後児童クラブ等との連携強化	幼児教育の質向上・課題解決事業(架け橋コーディネーターの配置)	幼児教育を担う各施設への訪問・指導助言等を実施するとともに、連携・協力のためのネットワークの構築を通じて、府内の幼児教育を先導するコーディネーターを配置する。 ○元幼稚園長等 4名 (参考)R6:5名/128回	配置人数:4名 指導助言回数:集計中	引き続き実施予定	5,351	5,351	5,351	○	学校教育課	44
	保育所・認定こども園・幼稚園等の整備及び保育士・保育教諭・幼稚園教諭の人材確保と質の向上	(幼稚園教諭関係)新規採用教員研修会	質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、(公社)京都府私立幼稚園連盟との共催で幼稚園教諭、保育士に対し研修を実施する。	(公社)京都府私立幼稚園連盟と共催し、新規採用教諭を対象とした研修会を年6回開催し、75名に修了証を交付。	引き続き実施予定				○	文教課	45
		保育人材等総合確保事業	多様な保育現場の状況に応じ、京都市キャリアパスの導入や保育士修学資金等貸付事業の実施、保育人材マッチング支援センターの運営等を実施	・京都市キャリアパスの導入支援アドバイザー派遣 10園 ・資質の向上アドバイザー派遣 19園 ・保育士修学資金等貸付事業 集計中 ・保育人材マッチング支援センターの運営等 集計中	保育の担い手となる保育士等の養成、確保、定着、資質の向上を図るため、引き続き実施予定	53,100	95,539	53,585	○	こども・子育て総合支援室	46
		幼児教育の質向上・課題解決事業(架け橋コーディネーターの配置)【再掲】	幼児教育を担う各施設への訪問・指導助言等を実施するとともに、連携・協力のためのネットワークの構築を通じて、府内の幼児教育を先導するコーディネーターを配置する。 ○元幼稚園長等 4名 (参考)R6:5名/128回	配置人数:4名 指導助言回数:集計中	引き続き実施予定	5,351	5,351	5,351	○	学校教育課	47
	保育士、保育教諭、幼稚園教諭に対する研修の実施	幼児教育の質向上・課題解決事業	豊かな経験と専門性を活かし、架け橋コーディネーターが各施設への訪問・指導助言等の実施により幼稚園等への支援を行うほか、幼児教育研究協議会等を実施する。	配置人数:4名 指導助言回数:集計中	引き続き実施予定	6,000	6,000	6,000	○	学校教育課	48
	保育の魅力の発信や教育・保育経験者の再就業支援	京都保育の魅力発信キャンペーン	市町村や関係団体等とも連携し、学生に保育士や府内の保育所等の魅力を伝える取組強化や教育・保育経験者の再就業や定着のための支援を実施	HPやインスタグラム等で情報発信	府内で必要な保育人材の確保を図るため、引き続き実施予定	1,000	1,000	1,000	○	こども・子育て総合支援室	49
	保育所や認定こども園等の就業環境の整備促進	京都市キャリアパスモデルの導入・普及事業及び職場環境改善支援業務	労務等のアドバイザーの巡回支援等による保育所・認定こども園等での就業環境の整備促進、養成校等への働きかけや府域でのマッチングを推進	巡回訪問指導 16回 ・京都市キャリアパス 1園×3回 ・職場環境改善 9園×13回	保育人材の確保や定着支援を一層促進するため、引き続き実施予定	2,700	2,700	2,700	○	こども・子育て総合支援室	50
	子どもを安心して育てられる子育て環境の向上	保育環境等向上支援事業費	子育て環境日本一の推進を図るため、保育所等が行う保育の質の向上のための施設整備や多機能化の取組を支援し、保育環境の充実を促進 ・保育の質の向上のために行う小規模施設整備への支援 ▶子どもが安全に遊ぶための園庭整備等 ・多様なニーズに対応できる保育所等の多機能化への支援 ▶発達支援や配慮が必要な児童への支援等	195施設に対して交付決定	引き続き実施予定	80,000	77,396	80,000	○	こども・子育て総合支援室	51
	就学前後の切れ目のない家庭教育支援	家庭教育アドバイザーの配置	子ども家庭センター等と連携し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援を実施する。 ○2市町2小学校区	配置数:2市町2小学校区	引き続き実施予定	1,868	1,771	1,868	○	社会教育課	52
(2)小・中学生期											
①学校における学習・個別支援の充実											
	小学校入学時からの一人ひとりの状況に応じた支援	京都市「学力向上教育サポーター」事業(まなび・生活アドバイザーの配置)【再掲】	退職教員や社会福祉士を府内の小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」として配置し、担任と連携した支援や福祉関係機関等と連携した家庭環境の改善を行い、生活習慣の確立と学習習慣の定着を図る。 ○配置校数 小学校29校、中学校40校	<配置校数> 小:29校、中40校 ※未配置校には、月1回程度巡回	引き続き実施予定	197,190	197,190	197,190	○	学校教育課	53
	小学校段階からの放課後学習などの学習支援	小学生個別補充学習実施事業	学習のつまずきの解消を図るとともに、主体的に学習に取り組む意欲・態度を身に付けさせるため、基礎基本を徹底する補充学習を実施。 (参考)R6:150校	実施校数:集計中	引き続き実施予定	18,000	18,000	18,000	○	学校教育課	54
	児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出す取組の推進	京都府学力・学習状況調査活用事業	京都府学力・学習状況調査のデータと教員の観察を両輪とし、児童生徒一人一人の可能性を最大限に引き出し、学ぶ楽しさと意義を実感できる授業モデル及び学校モデルを創出。	学びのパスポートを活用して個々の児童生徒の可能性を引き出す取組を推進	引き続き実施予定	1,500	1,500	1,500	○	学校教育課	55
	子どもの様々な夢の実現を応援する取組の推進	文化の心次世代継承事業	優れた専門講師を学校・地域に派遣し、質の高い文化芸術に触れる学校等での体験事業を実施。 R6より茶道・華道の体験機会を拡充。	実施件数:167件(予定)	引き続き実施予定	45,000	37,228	39,750	○	文化芸術課	56
		京のスポーツ夢バンク事業	子どもたちにスポーツを通じて「夢」や「希望」を持たせるため、京都府ゆかりのトップアスリート等により「京のスポーツ夢バンク」を設置し、スポーツ体験事業等へ登録者を派遣。実施競技:バスケットボール、陸上、車いすバスケットボール、ダンス、ダブルダッチなど	R7年度は、前期32団体から申請があり、16団体で派遣アスリートとの調整がつき、すべての団体で実施。また、後期については、25団体から申請があり、9団体でアスリートとの調整がつき、2月末段階ですべての団体で実施。	令和8年度以降についても引き続き実施	1,800	1,800	3,000	◎	スポーツ振興課	57

第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況(令和7年度～令和11年度)

評価の基準	
◎	予定を上回る成果があり、取組状況が良好であると判断されるもの
○	予定通り進んでおり、取組状況がおおむね順調であると判断されるもの
△	一部で予定通り進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
—	事業の廃止や見直しにより、実施する見込みがないと判断されるもの

施策体系	事業名	施策の概要	R7年度の実施状況	R8年度以降の取組の方向性	予算額等(千円)			進捗状況の評価	所管課	
					R7当初予算額 (◆R7追加補正)	R7実績見込額	R8当初予算額			
子どもの食に係る体験を通じた食育の推進	きょうと食いく先生等派遣事業	子ども達が農作業や調理等の体験型食育を通して、食の大切さや農林水産業を学ぶ機会を増やすとともに、保護者の新たな気づきに繋がる食育を推進	○きょうと食いく先生認定 合計 314名(R8.1.末時点) ○きょうと食いく先生授業数 536授業(R8.1.末時点) ○子ども用調理器具の貸出等 3回(R8.1.末時点)	引き続き実施予定	3,320 (◆246)	3,567	3,320	◎	農政課	58
	中学生個別補充学習	中学1年生段階での基礎基本の徹底や、2・3年生段階での学力の底上げと発展学習のため、補充学習を実施。 (参考)R6:87校	実施校数:集計中	引き続き実施予定	29,501	29,501	29,501	○	学校教育課	59
	幼児教育の質向上・課題解決事業【再掲】	京都府の幼児教育の拠点として設置した京都府幼児教育センターを中心に、架け橋コーディネーターの配置や関係機関との更なる連携体制の構築を通して、幼児教育の質の向上や小学校教育への円滑な接続を図る。	各幼児教育施設と小学校が連携し、円滑な接続を図っている。 配置人数:4名 指導助言回数:集計中	引き続き実施予定	6,000	6,000	6,000	○	学校教育課	60
	集まれ未来の教員サポート事業	学習に課題を抱える子どもに対して、教員を目指す大学生等の実践力の養成を図り、学校ボランティアによる学習支援を実施。 (参考)R6:368人(うち小177人、中84人、特支42人)	活動者数:集計中 ※R6と同程度の見込み	引き続き実施予定	810	810	700	○	教職員人事課	61
不登校児童生徒への支援の充実	脱ひきこもり支援推進強化事業(早期支援特別班の設置)	社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画(アクションプラン)に基づき設置した「不登校・ひきこもり対応連携組織」により、教育委員会と連携して不登校生徒へ中学校在籍時から卒業後も見据えて対応する仕組みを構築。早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校との連携や定期的な不登校生徒の情報共有等、個々の状況に応じた支援を実施	12月末実績 延相談件数 704件(実85人)	引き続き実施予定	74,146	74,146	74,146	○	家庭・青少年支援課(ひきこもり)	62
	不登校児童生徒支援拠点整備事業	市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充する。 ○実施市町数 12市町	実施市町数:12市町	引き続き実施予定	18,974	18,974	18,974	○	学校教育課	63
	心の健康観察の導入推進	不登校の未然防止に向け、1人1台端末を活用し、児童生徒の心や体調の変化を早期に察知できるよう、アプリ等のデジタルツールを活用した「心の健康観察」を実施。	アプリの運用や指導への活用方法について、事業者や大学と連携してモデル構築を図っている。 モデル構築市町:1市町	引き続き実施予定(他市町への展開を図る)	—	—	—	○	学校教育課	64
②地域における支援の充実										
ひとり親家庭等の子どもの体験活動の機会の充実	ひとり親家庭いきいきふれあい事業	レクリエーションや文化・スポーツ活動等を通じた親子のふれあいと参加者相互の交流を支援 参加者数実績 R6:619人	参加者数 集計中	引き続き実施予定	3,956	3,956	3,956	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	65
放課後児童クラブの整備など子育て環境の向上	「のびのび育つ」こども応援事業	放課後児童クラブを運営する市町村への補助 ○補助対象 739箇所 放課後児童クラブ室等整備に助成 ○助成箇所 11箇所	放課後児童クラブを運営する市町村への補助 ○実績見込 808箇所(支援の単位) 放課後児童クラブ等の整備の助成 ○実績見込 9箇所(支援の単位)	子どもの安心・安全な居場所を守るため、引き続き実施予定	66,000	44,497	59,000	○	こども・子育て総合支援室	66
NPO・自治会等と連携した学習環境づくりの推進	地域未来塾	様々な課題を抱える子どもを対象に、原則無料で地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」を支援し、身近な学習環境の整備を推進する。	実施校数:10市町40箇所51校 ※交付申請時の数値であり、今後変動の可能性あり	引き続き実施予定	7,706	7,706	8,515	○	社会教育課	67
	子どもの居場所づくり事業(R1～子どもの学習・生活支援事業に名称変更)	生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生等を対象とした居場所を設置し、生活能力や学力等の向上を支援する。 ○7箇所、38人参加(令和7年度11月末時点)	府による実施:町村部において7箇所、38人参加 (令和7年度11月末時点)	引き続き実施予定	6,569	6,569	5,900	○	地域福祉推進課	68
子ども食堂等での小学生とその保護者への食生活支援等の実施	きょうと子ども食堂開設・運営支援事業【再掲】	子ども食堂の開設と運営を支援	子ども食堂の開設と運営を支援 R7:補助単価1万円/日で実施 こども食堂等を対象に、物価高騰対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援(R6.2補正) こども食堂等を対象に、物価高騰対策として、食材費の高騰分を支援 (R7.12補正)	【R8年度】 子ども食堂の開設と運営を支援 こども食堂等を対象に、物価高騰対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援(R7.2補正) 補助単価1万2千円/日で実施(2千円分は物価高騰対策として食費の高騰分を支援(R7.2補正))	30,469 (◆4,000千円の一部) (◆6,000千円の一部)	30,469 (◆1,712) (◆2,090) (◆19,000)	30,469 (◆13,000千円の一部) (◆12,000千円の一部)	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	69
子どもが読書に親しむ機会の充実に向けた取組の推進	子どもへの読書活動支援事業	様々な課題を抱える子どもたちが夢や希望を持って成長していけるように「子ども食堂」や「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる団体を対象に、府立図書館から子ども向けの図書を無料で貸し出す。 (参考)R6実績 13団体 1,632冊	貸出団体数/貸出冊数:集計中	引き続き実施予定	図書館予算の一部	図書館予算の一部	図書館予算の一部	○	社会教育課	70
	不登校児童生徒読書活動支援事業	京都府立図書館が府内の市町村立図書館・読書施設と連携し、教育支援センター・適応指導教室や府認定フリースクールへ図書を貸し出す。 (参考)R6実績 1団体 200冊	貸出団体数/貸出冊数:集計中	引き続き実施予定	図書館予算の一部	図書館予算の一部	図書館予算の一部	○	社会教育課	71
不登校傾向にある子どもに対する支援	フリースクール連携推進事業	府認定フリースクールが実施する学校と連携した教育活動への助成を行う。 ○府認定フリースクール数 6施設	認定フリースクール数:6施設	引き続き実施予定	3,000	3,000	3,000	○	学校教育課	72
	ふれあい宿泊学習	不登校傾向にある児童生徒が、社会性を培い、自立への力を育成する野外活動等の様々な体験を重ねる場を提供する。 保護者が子どもの現状についての理解を深め、自立へ向けての関わり方を学ぶ専門家による個別教育相談や相互交流の場を提供する。	参加人数:14名 (成果) 野外活動・集団遊び・創作活動等さまざまな体験によって、自立への力や登校する力を育むことができた。	事業廃止 ・地域交響プロジェクト等の交付金を活用した居場所づくりの拡充 ・フリースクール等の民間支援の充実による、行政の直接支援の必要性の低下 などから、当該事業への参加希望者が減少し、定員に達しない状況が続いていたため。不登校傾向にある子どもたちの支援については、できる限りの施策を継続してまいります。	924	738	0	—	社会教育課	73

第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況(令和7年度～令和11年度)

評価の基準	
◎	予定を上回る成果があり、取組状況が良好であると判断されるもの
○	予定通り進んでおり、取組状況がおおむね順調であると判断されるもの
△	一部で予定通り進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
—	事業の廃止や見直しにより、実施する見込みがないと判断されるもの

施策体系	事業名	施策の概要	R7年度の実施状況	R8年度以降の取組の方向性	予算額等(千円)			進捗状況の評価	所管課		
					R7当初予算額(◆R7追加補正)	R7実績見込額	R8当初予算額				
社会福祉法人による地域貢献活動への支援	地域共生社会実現サポート事業	社会福祉法人等における地域貢献活動及び社会福祉サービスの質の向上等を図るための取組に対して支援する	府内229法人に対して交付決定済み	社会福祉法人等の協働化を促進する事業メニューを新たに設ける等、引き続き地域貢献活動等の推進を図っていく。	100,000	87,525	100,000	○	地域福祉推進課	74	
	ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業【再掲】	ひとり親家庭特有の悩みや不安を持つ子どもと保護者が気軽に交流し安心して集うことができる居場所を提供し、こどもの生活習慣の確立と学習習慣の定着に向けて支援	中高生のヤングケアラー支援に係る経費について、最大105万円/箇所を加算 こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、食材費の高騰分を支援 (R7.12補正) こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援(R6.2補正) 子どもの居場所等を通じて食料品や生活必需品、学用品を緊急配布 (R6.2補正、R7.12補正) 箇所数 40箇所	【R8年度】 こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、食材費の高騰分を支援 (R7.2補正) こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援(R7.2補正) 子どもの居場所等を通じて食料品や生活必需品、学用品を緊急配布 (R7.2補正) 目標箇所数 40箇所	154,340 (◆4,000千円の一部) (◆6,000千円の一部) (◆19,000千円)	150,335 (◆1,712) (◆2,090) (◆19,000)	154,340 (◆13,000千円の一部) (◆12,000千円の一部) (◆2,000千円)	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	75	
	きょうとこどもの城づくり事業の推進	きょうと子ども食堂開設・運営支援事業【再掲】	子ども食堂の開設と運営を支援	子ども食堂の開設と運営を支援 R7:補助単価1万円/日で実施 子ども食堂等を対象に、物価高騰対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援(R6.2補正) 子ども食堂等を対象に、物価高騰対策として、食材費の高騰分を支援 (R7.12補正)	【R8年度】 子ども食堂の開設と運営を支援 子ども食堂等を対象に、物価高騰対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援(R7.2補正) 補助単価1万2千円/日で実施(2千円分は物価高騰対策として食費の高等分を支援(R7.2補正))	30,469 (◆4,000千円の一部) (◆6,000千円の一部)	30,469 (◆1,712) (◆2,090) (◆19,000)	30,469 (◆13,000千円の一部) (◆12,000千円の一部)	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	76
	こどもの城づくり支援事業【再掲】	きょうとフードセンターによるこどもの城関係団体への寄付食材や人材マッチングを実施 R2からボランティア等の人材確保や研修、相談事業を新たに実施 R3は意欲のある高齢者とこどもの城のマッチング事業及び新規団体養成のための短期実習を実施。 R6からは「企業開拓コーディネーター」を設置し、食材を安定的に提供できる企業などを開拓	食材マッチング件数 300件	【R8年度】 学生等を中心とした運営スタッフの人材マッチングを実施予定	7,800	7,800	9,900	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	77	
(3) 高校生期以降											
① 学校における学習支援や学習環境の充実											
学習等に課題を抱える高校生への基礎学力補習等の実施	確かな学力を身に付けるための支援事業	学習上のつまずきが見られる生徒に対する補習や資格取得促進のための補習、社会人講師を活用した特別講習等を実施し、学力向上を図る。 (参考)R6 基礎学力 42校 進路補習 48校	実施校数:集計中	引き続き実施予定	7,458	7,458	6,207	○	高校教育課	78	
高等学校定時制課程生徒への夜間学校給食の推進	学校給食推進事業	府立高等学校夜間定時制課程で給食を実施するとともに、府立高等学校定時制課程の給食材料費の一部負担や市立高等学校定時制課程の給食材料費の一部を京都市に補助し、生徒の健康の保持増進に努める。 ○実施校数5校	実施校数:5校	引き続き実施予定	13,521	13,331	13,953	○	保健体育課	79	
義務教育段階の学び直しへの支援	府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	義務教育段階の学び直しが必要な生徒を対象とした退職教職員等が学習支援を実施し、学力不足による中退等の減少や学習意欲の向上により希望進路の実現を図る。 ○実施校数 4校	実施校数:4校	引き続き実施予定	1,000	820	1,000	○	高校教育課	80	
高校等中途退学者の学び直しに対する授業料の支援	学び直し支援金	高校等を中途退学した者が、再び高校等で学び直す場合で就学支援金支給期間を経過した後も、卒業までの間継続して授業料の支援(最長2年間)を実施する。 ・令和7年度、基準額(118,800円)の所得制限撤廃 ・年収590万円未満世帯の生徒等は297,000円を上限として支給	高校等を中途退学した後、再び高校等で学び直す者で、就学支援金の支給期間を超えているなど要件を満たす高校生等に対して支援 令和8年度から、就学支援金新制度対象者は、所得制限なしで337,200円を上限として支給予定。(就学支援金新制度の対象外となる外国籍又は外国人学校の生徒は、所得要件ありで、世帯収入に応じて支給。R8.3末に学び直し支援金を受けていた外国籍又は外国人学校の生徒については、所得制限なしの経過措置あり。)	1,782	907	1,782	○	文教課 高校教育課	81		
多様な生徒のニーズに対応する柔軟な教育システムの充実	京都フレックス学園構想推進事業	府立清明・清新高校におけるきめ細かな相談・支援体制を整備する	単位制でフレキシブルな学習システムを導入するなど個々の生徒の状況に応じた支援を実施	引き続き実施予定	13,120	13,120	13,120	○	高校教育課	82	
教職を目指す大学生等による学習支援	集まれ未来の教員サポート事業【再掲】	学習に課題を抱える子どもに対して、教員を目指す大学生等の実践力の養成を図り、学校ボランティアによる学習支援を実施。 (参考)R6:368人(うち高65人、特支42人)	活動者数:集計中 ※R6と同程度の見込み	引き続き実施予定	810	810	700	○	教職員人事課	83	
不登校生徒への支援の充実	脱ひきこもり支援推進強化事業	社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画(アクションプラン)に基づき設置した「不登校・ひきこもり対応連携組織」により、教育委員会と連携して不登校生徒へ中学校在籍時から卒業後も見据えて対応する仕組みを構築。早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校との連携や定期的な不登校生徒の情報共有等、個々の状況に応じた支援を実施	12月末実績 延相談件数 704件(実85人)	引き続き実施予定	74,146	74,146	74,146	○	家庭・青少年支援課(ひきこもり)	84	
	—	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携した教育相談機能の充実を含む学校指導体制の確立及び組織的・計画的な指導を推進するとともに、中学校から不登校傾向のある生徒への早期からの適切な指導及び高校1年生での不登校の生徒を防止するための中高連携の一層の強化を図る。	総合教育センターにおける教育相談(電話・来所・巡回・メール)を実施 相談件数:集計中	引き続き実施予定	—	—	—	○	高校教育課	85	
② 若者への進路・就労											
個々の状況に応じたキャリア教育の推進	明日の京都を担う高校生育成支援事業	府立高校全生徒を対象として仕事体験などの実践的キャリア教育を展開し、生徒の主体的な進路選択と希望する職業への就職実現を図る。	実施校数:集計中	引き続き実施予定	10,054	10,054	8,402	○	高校教育課	86	
—	京都産学連携キャリア形成・就職支援協議会事業【再掲】	若者の非正規雇用の増加や新卒就職者の早期離職の問題等、若者を取り巻く厳しい雇用環境を鑑み、若者が社会に出る前に必要な能力等を育てる「若者のキャリア教育」をオール京都体制で推進する。	若者の非正規雇用の増加や新卒就職者の早期離職の問題等、若者を取り巻く厳しい雇用環境を鑑み、若者が社会に出る前に必要な能力等を育てる「若者のキャリア教育」をオール京都体制で推進する。	R7年度の実施を継続して実施	—	—	—	○	雇用推進課	87	
高校に就職支援員を配置し就職希望生徒の就業を支援	—	高等学校に就職支援員を配置し、事業所や学校を訪問することで就職に関する状況把握を行うほか、連絡会議や協議会を実施し、就職に関する情報交換や就職生徒の支援方策の推進に努める。 ○配置人数 3校4名	配置人数:3校4人	引き続き実施予定	教職員企画課予算の一部	教職員企画課予算の一部	教職員企画課予算の一部	○	高校教育課	88	

第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況(令和7年度～令和11年度)

評価の基準	
◎	予定を上回る成果があり、取組状況が良好であると判断されるもの
○	予定通り進んでおり、取組状況がおおむね順調であると判断されるもの
△	一部で予定通り進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
—	事業の廃止や見直しにより、実施する見込みがないと判断されるもの

施策体系	事業名	施策の概要	R7年度の取組状況	R8年度以降の取組の方向性	予算額等(千円)			進捗状況の評価	所管課		
					R7当初予算額(◆R7追加補正)	R7実績見込額	R8当初予算額				
	特別支援学校生徒の職業的自立と就労意欲の向上	特別支援学校職業教育充実等充実事業費(京しごと技能検定)	府立特別支援学校児童生徒の職業的自立の促進、就労意欲の向上を目指すことで企業就労につなげるため、外部機関等と連携し、「清掃」「接客」「介護」「パソコン実務」の4分野の職種別専門的スキルを客観的に評価する京しごと技能検定を実施する。	参加者数(延べ):集計中	引き続き実施予定	2,500	2,500	2,500	○	特別支援教育課	89
	若者の自立に向けた伴走支援	生活困窮者自立支援体制サポート事業、生活困窮者就労支援事業	京都ジョブパーク、北京都ジョブパーク内に京都自立就労サポートセンターを設置し、就労に向けて様々な課題を抱え、独力では課題解決が困難な方々に対し、自立就労支援相談員等が包括的・継続的に寄り添い支援を行う。 ○来所者数 974人(令和7年12月末時点)	自立就労サポートセンターへの来所者数 974人(令和7年12月末時点)	引き続き実施予定	36,112	35,849	32,170	○	地域福祉推進課	90
	若年者等の円滑な就業とスキルアップを一貫支援する取組の推進	非正規雇用者安定就業促進事業費	不本意ながら非正規雇用で就労している若年者等に対し、需要過多にある専門性の高い職種へのキャリアチェンジをサポートするため、専門訓練受講予定の段階で、専門人材を求め企業とマッチングし、就職してから訓練受講する支援プログラムにより、安定雇用化を促進する。	不本意ながら非正規雇用で就労している若年者等に対し、需要過多にある専門性の高い「ものづくり業種及び販売・サービス業種」へのキャリアチェンジをサポートするため、専門訓練受講予定の段階で、専門人材を求め企業とマッチングし、就職してから訓練受講する支援プログラムにより、安定雇用化を促進する。	R7年度の取組を継続して実施	70,000千円内数	70,000千円内数	71,184千円内数	○	雇用推進課	91
	「京都府若者の就職等の支援に関する条例」による若者の就職・定着支援	若者等就職・定着総合応援事業	条例に基づき、就職の難しい若者等に対する就労支援を実施 (1) 基礎訓練から企業における実地訓練を経て、訓練終了後の就職・定着支援までの伴走型の一貫支援(継続) ○3団体に6コースを委託(定員:1コース5名、計30名) (2) 計画の認定を受けて就職支援事業を行うNPO等の活動を支援(継続) ○9団体を支援 (3) 京都ジョブパーク内に再チャレンジコーナーを設置。キャリアカウンセリングと職場体験やインターンシップを活用し、早期内定を支援(継続)	(1)訓練受講者数:31名 うち訓練修了者数:27名 うち就労者数(非正規含む):5名 (2)支援者数(うち就職困難者):73名(60名) うち就労者数(非正規含む):12名 (3)新規登録者数:241名 延べ相談数:4,637名 就労者数(非正規含む):396名	引き続き実施予定	37,207	35,046	37,207	○	人材育成課	92
	就労・奨学金返済一体型支援事業の推進	就労・奨学金返済一体型支援事業	奨学金の返済負担軽減制度を設ける中小企業に対し、負担額の一部を助成する。 ○就労・奨学金返済一体型支援事業補助金の支援対象者数 754人(R6年度実績)	支援対象者数:823人(197社) 補助金額:41,468千円	引き続き実施予定	48,000	46,500	48,000	○	労働政策室	93
4 子育て当事者への支援											
(1) ひとり親家庭等への就業支援											
	ひとり親家庭の親や子に対する資格取得支援	高等職業訓練促進給付金事業	資格取得のための修業にあたり、当該修業期間中、給付金を支給 ※R3より対象資格を拡大(取得に1年以上要する国家資格等→取得に6年以上要する民間資格)	資格取得のための修業にあたり、当該修業期間中、給付金を支給	引き続き実施予定	12,025	10,640	12,736	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	94
		高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付 ※R3より、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に対し、住居の借り上げに必要な資金の償還免除付の無利子貸付制度を創設	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付	引き続き実施予定	2,813(◆155)	2,968	2,780	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	95
	ジョブパーク等と連携した就労支援	ひとり親家庭自立支援センター事業	母子家庭・父子家庭及び寡婦家庭への就業・自立支援のための就業相談・求人情報の提供を行っている。 令和2年12月からは心理面を支える専門カウンセラーを新たに配置し、1人ひとりに寄り添った支援が可能となるよう相談体制を拡充している。 R7より、資格取得から就職までを伴走支援するコーディネーターを配置し、就労後のミスマッチを防止するとともに、ひとり親家庭の雇用に積極的な企業を開拓する取組を実施。	母子家庭・父子家庭及び寡婦家庭への就業・自立支援のための就業相談・求人情報の提供を行っている。 令和2年12月からは心理面を支える専門カウンセラーを新たに配置し、1人ひとりに寄り添った支援が可能となるよう相談体制を拡充している。 R7より、資格取得から就職までを伴走支援するコーディネーターを配置し、就労後のミスマッチを防止するとともに、ひとり親家庭の雇用に積極的な企業を開拓する取組を実施。	母子家庭・父子家庭及び寡婦家庭への就業・自立支援のための就業相談・求人情報の提供を行う。 資格取得から就職までを伴走支援するコーディネーターを配置し、就労後のミスマッチを防止するとともに、ひとり親家庭の雇用に積極的な企業を開拓する取組を実施。	41,383	41,383	32,984	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	96
(2) 子育てや就・修学等に係る経済的支援											
	高等教育無償化制度や給付型奨学金制度の活用	高校生給付型奨学金	京都府内の生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の子の高等学校等への進学を促進し、その世帯の自立助長を図るため、入学支度金、奨学金及び支援金を支給する。	府内(京都市を除く)在住の生活困窮世帯の子に対し入学支度金、3期ごとの奨学金、支援金を支給。高等学校等への進学を支援し自立を促す。令和8年1月現在で329名への支給。2月申請の入学支度金支給で約130名程に入学支度金の支給予定。	府内(京都市を除く)在住の生活困窮世帯の子に対し入学支度金、3期ごとの奨学金、支援金を支給。高等学校等への進学を支援し自立を促す。	105,885	96,250	95,000	○	地域福祉推進課	97
		—	学校から制度についての案内を行うほか、「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」に掲載・配布し、周知を図る。	「R7年度援護制度一覧」を作成し・府内全教職員へ配布済み	引き続き作成・配布予定	学校教育振興費の一部	学校教育振興費の一部	学校教育振興費の一部	○	高校教育課 学校教育課	98
	多子世帯の3人目以降の子に係る保育料の軽減及び副食費支援事業を実施	第3子以降保育料無償化事業	市町村が実施する保育所等に通う3人目以降の児童の保育料・副食費の免除事業を支援	・保育料 年収約360万円～640万円までの18歳未満の児童が3人以上いる世帯に対して、保育料の半額を補助 ・副食費 年収約360万円～640万円までの18歳未満の児童が3人以上いる世帯に対して、補助上限額:4,800円/1人当たり・月を補助	子育て世帯の経済的負担感を軽減し、「2人目・3人目の壁」を突破するため、引き続き実施予定	246,000	216,736	239,000	○	こども・子育て総合支援室	99
	子育て支援医療助成制度の取組	子育て支援医療助成事業	子育ての医療に係る経済的負担を軽減するため、市町村と併に中学校卒業までの子どもの医療費を助成	府内全市町村において総額72億円の医療費を助成(市町村支出分を含む)	引き続き府内市町村において実施されるように助成を行う。	3,855,034	3,712,688	3,939,195	○	医療保険政策課	100
ひとり親家庭医療助成事業		ひとり親家庭の健康の保持と福祉の向上を図るため、市町村と併にひとり親家庭の子ども(18歳年度末まで)及びその親の医療費を助成	府内全市町村において総額19億円の医療費を助成(市町村支出分を含む)	引き続き府内市町村において実施されるように助成を行う。	991,911	969,464	988,856	○	医療保険政策課	101	

第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況(令和7年度～令和11年度)

評価の基準	
◎	予定を上回る成果があり、取組状況が良好であると判断されるもの
○	予定通り進んでおり、取組状況がおおむね順調であると判断されるもの
△	一部で予定通り進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
—	事業の廃止や見直しにより、実施する見込みがないと判断されるもの

施策体系	事業名	施策の概要	R7年度の実施状況	R8年度以降の取組の方向性	予算額等(千円)			進捗状況の評価	所管課	
					R7当初予算額 (◆R7追加補正)	R7実績見込額	R8当初予算額			
高等学校等修学支援金等、低所得世帯への支援充実	高校生等修学支援事業	経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与又は金融機関からの融資について利子の補給を行い、教育の機会均等を図る。 (参考R6) 修学金 1,810人 修学支度金 324人	人数:集計中	引き続き実施予定	734,012	598,108	659,422	○	高校教育課	102
	高等学校等就学支援金	京都府内の高等学校等における経済的負担軽減を行うため、生徒に対し、高等学校等の授業料に充てるための就学支援金を支給する。(高等学校等に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、授業料減免措置を行う。) ※R7年度まで:所得制限あり(年収約910万円未満世帯) R8年度以降:所得制限撤廃予定(国籍要件あり) (参考R6)27,068人(高校教育課) 24,611人(文教課)	所得制限により支給対象外の家庭には、高等学校等就学支援金と同額の「高校生等臨時支援金」を支給。(R7.9補正) 人数:集計中	引き続き実施予定 【R8年度】 所得制限の撤廃により、支援拡充予定。 主に日本国籍の生徒に対し、世帯の所得に関わらず就学支援金を支給する。	3,377,816	2,983,136	3,845,014	○	高校教育課	103
					6,403,650	7,056,937	14,768,753	○	文教課	104
	奨学のための給付金	高等学校等における授業料以外の教育費負担の軽減を図り、低所得世帯(※)の生徒の修学を奨励するため、京都府内在住の保護者等に奨学のための給付金を支給する。(高等学校等就学支援金の対象校(特別支援学校の高等部を除く。)に在籍する低所得世帯(※)の保護者等に対して、給付金を支給する。) ※R8以降は中所得者向けに支援拡充予定 (参考R6)4,330人(高校教育課) 4,161人(文教課)	保護者等が京都府内に在住し、生活保護受給世帯又は住民税所得割非課税世帯(年収約270万円未満相当)に属する生徒を対象に、奨学のための給付金を支給する。 R7～住民税非課税世帯(1人目)の支給金額の引き上げを実施(R7.9補正) 人数:集計中	引き続き実施予定 【R8年度】 中所得世帯向けに、支援拡充予定。 保護者等が京都府内に在住し、生活保護受給世帯又は年収約490万円未満の世帯に属する主に日本国籍の生徒を対象に、奨学のための給付金を支給する。 ※一部の外国籍生徒等に対しては、R7年度制度の範囲内で支給する。	701,829	495,129	996,286	○	高校教育課	105
					472,277	401,714	680,686	○	文教課	106
	高等学校生徒通学費補助金	高等学校生徒の通学に要する経費の保護者負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、一定の所得以下の世帯の生徒に対し、通学費の一部を補助する。(高額な通学費を負担する家庭に対し、通学費の支援を実施する。) (参考R6) 91人(高校教育課) 127人(文教課)	人数:集計中	引き続き実施予定	8,000	2,332	8,000	○	高校教育課	107
					令和7年度 96名(27校)	引き続き実施予定	2,596	2,397	2,640	○
	高等学校定時制課程及び通信制課程教科書学習書補助金	京都府内の高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学している生徒の修学を支援するため、教科書等の経費について補助金を支給する。 (参考R6) 146人(高校教育課) 34人(文教課)	人数:集計中	引き続き実施予定	3,310	944	3,310	○	高校教育課	109
					令和7年度 19名(1校)	引き続き実施予定	146	95	141	○
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金	京都府内の高等学校の定時制課程・通信制課程に在学している生徒の修学を促進するため、修学奨励金を貸与する。 (参考R6) 51人(高校教育課) 1人(文教課)	人数:集計中	引き続き実施予定	9,991	4,717	9,991	○	高校教育課	111
					令和7年度 4名(2校)	引き続き実施予定	168	636	142	○
	私立高等学校専攻科修学支援金	府内の私立高等学校専攻科に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、一定の所得以下の世帯に生徒に対し、授業料に充てるための支援金を支給する。	京都府内にある私立高等学校の専攻科に在学する生徒が対象(所得要件あり) 住民税非課税世帯:493,200円(上限) 住民税非課税に準ずる世帯:246,000円(上限) 多子世帯(扶養される子が3人以上の世帯):493,200円(上限) 住民税非課税に準ずる世帯:213,600円(上限) 多子世帯(扶養される子が3人以上の世帯):427,200円(上限)		25,000	22,517	28,606	○	文教課	113
	学校給食費負担軽減支援事業	小学校段階における学校給食費に係る保護者負担の軽減を実施する。	-	-	-	-	6,360	—	保健体育課	114
	「京都府私立高等学校あんしん修学支援制度」の充実	私立高等学校等授業料減免事業等補助	府内の私立高等学校に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、経済的理由により学校法人が行った授業料減免を支援する。 (参考R6)16,544人	年収590万円程度未満の世帯における授業料を65万円まで、910万円程度未満の世帯における授業料は39万6千円を上限に軽減する支援等を実施	年収590万円程度未満の世帯における授業料を65万円まで、年収590万円程度以上の世帯において兄弟姉妹が府内高校や大学等に同時在学する場合は授業料55.9万円を上限に支援予定	3,241,681	2,924,947	2,133,739	○	文教課
府外通学生相互支援事業		府外(兵庫県、大阪府、奈良県、滋賀県)の私立高等学校に在籍する生徒の奨学と保護者の教育費負担の軽減を図るため、一定の所得以下の府民の子弟である生徒を対象に授業料軽減措置を行う。	府外高校に通学する生徒で年収約910万円未満の世帯に属する生徒を対象に支援する。	事業廃止予定	23,319	18,786	0	—	文教課	116
各種援護制度をまとめた冊子等による制度周知	—	「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」を作成・配布し制度の周知を図る。	「R7年度援護制度一覧」を作成し・府内全教職員へ配布済み	引き続き作成・配布予定	学校教育振興費の一部	学校教育振興費の一部	学校教育振興費の一部	○	学校教育課	117
(3)生活基盤の安定のための支援										
ひとり親家庭への給付や貸付の充実	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子父子寡婦世帯への経済的助成のための資金貸付を実施	母子父子寡婦世帯の経済的自立の助成と生活意欲の助長及び児童福祉の増進、生活の安定を目的として修学資金等の貸付を実施	引き続き実施予定	381,541 (◆157,354)	538,895	410,914	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	118
	ひとり親家庭奨学金支給事業	府内(京都市を除く。)に居住するひとり親家庭に対し、子どもの教育や養育に要する経費として奨学金を支給している。 ※令和7年度の制度見直しにより、母子家庭のみとしていた支給対象に父子家庭を加えるとともに、支給対象としていた高校生は、支給対象が拡充された児童手当等の他制度へ移行 ○乳幼児 1人当たり 11,000円/年 ○小学生 " 21,500円/年 ○中学生 " 43,000円/年 ○高校生入学支度金 " 35,000円(新高校1年生のみ)	府内(京都市を除く。)に居住するひとり親家庭に対し、子どもの教育や養育に要する経費として奨学金を支給	引き続き実施予定	328,000	298,000	304,508	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	119

第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況(令和7年度～令和11年度)

評価の基準	
◎	予定を上回る成果があり、取組状況が良好であると判断されるもの
○	予定通り進んでおり、取組状況がおおむね順調であると判断されるもの
△	一部で予定通り進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
—	事業の廃止や見直しにより、実施する見込みがないと判断されるもの

施策体系	事業名	施策の概要	R7年度の実施状況	R8年度以降の取組の方向性	予算額等(千円)			進捗状況の評価	所管課		
					R7当初予算額(◆R7追加補正)	R7実績見込額	R8当初予算額				
	養育費確保の支援	ひとり親家庭自立支援センター事業【再掲】	養育費の確保に向けて、ひとり親家庭自立支援センターにおいて定期的に弁護士相談を実施 年間利用者数 R6は21名	養育費の確保に向けて、ひとり親家庭自立支援センターにおいて定期的に弁護士相談を実施 年間利用者数 集計中	引き続き実施予定	41,383	41,383	32,984	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	120
	ひとり親家庭の子どもの生活の質への支援	ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親家庭が行事や疾病により生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じる場合に、家庭生活支援員を派遣	ひとり親家庭が行事や疾病により生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じる場合に、家庭生活支援員を派遣	引き続き実施予定	7,000	7,495	7,000	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	121
	生活保護受給者・生活困窮者の就労自立支援の充実	京都自立就労サポートセンター運営業務(R1～生活困窮者自立支援体制サポート事業、生活困窮者就労支援事業に名称変更)	京都ジョブパーク、北京都ジョブパーク内に京都自立就労サポートセンターを設置し、就労に向けて様々な課題を抱え、独力では課題解決が困難な方々に対し、自立就労支援相談員等が包括的・継続的に寄り添い支援を行う。 ○来所者数 974人(令和7年12月末時点)	自立就労サポートセンターへの来所者数 974人(令和7年12月末時点)	引き続き実施予定	36,112	35,849	32,170	○	地域福祉推進課	122
	生活安定のための住宅確保の支援	高等職業訓練促進資金貸付事業【再掲】	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付 ※R3より、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に対し、住居の借上げに必要な資金の償還免除付の無利子貸付制度を創設	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付	引き続き実施予定	2,813(◆155)	2,968	2,780	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	123
住宅確保給付金事業		離職や廃業又は本人の都合によらない理由で収入が減少し、住居を失った又は失う恐れが高い方に対して、求職活動などを条件に一定期間、家賃相当額を支給。また、収入が著しく減少し家賃負担等の軽減が必要な方に対し、転居のための初期費用を支給。 ○支給件数 36件(令和7年11月末時点)	府(町村部)の支給件数 36件(令和7年11月末時点)	引き続き実施予定	700(◆484)	1,184	600	○	地域福祉推進課	124	
(4)社会的孤立を防ぐ取組の推進											
	課題を抱える家庭の親同士の交流支援	ひとり親家庭いきいきふれあい事業【再掲】	レクリエーションや文化・スポーツ活動等を通じた親子のふれあいと参加者相互の交流を支援 参加者数実績 R6:619人	参加者数 集計中	引き続き実施予定	3,956	3,956	3,956	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	125
	ひとり親家庭等の精神的負担軽減のための相談支援	ひとり親家庭自立支援センター事業【再掲】	R2年度より、ひとり親家庭への心理的なケアを強化するため、ひとり親家庭自立支援センターにおいて心理的相談専門員を配置	ひとり親家庭への心理的なケアを強化するため、ひとり親家庭自立支援センターにおいて心理的相談専門員を配置	引き続き実施予定	41,383	41,383	32,984	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	126
	ひとり親家庭「支援推進月間」の推進	—	毎年8月の児童扶養手当現況届の時期に、支援制度のちらしを配布するとともに、ハローワークの出張相談会と連携した支援を実施。	児童扶養手当受給者へ周知活動を実施	引き続き実施予定	—	—	—	○	家庭・青少年支援課(ひとり親)	127
5 子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進											
(1)調査研究の実施											
	今後の施策反映のための子どもの貧困の実態調査	子どもの貧困に係る実態調査	施策を適切に推進するためには、子どもがおかれている貧困の実状(生活や学力等)を適切に把握する必要があることから、進路状況や学力と生活状況や健康状況の相関等の実態調査を抽出で実施し、実態を把握。	調査の内容について適宜見直しながら実施 抽出校:20校	引き続き実施予定	学校教育振興費の一部	学校教育振興費の一部	学校教育振興費の一部	○	学校教育課	128
		京都府母子・父子世帯実態調査	京都市を除く京都府内の母子・父子家庭の母子・父世帯の生活実態及びニーズ等把握し、これらの世帯に対する福祉充実を図るため基礎資料とするために5年ごとに実施	—	R8実施予定	—	—	3,600	—	家庭・青少年支援課(ひとり親)	129